⑤ 鉄筋工事

① 鉄筋の種類
※ 異形鉄筋（ＪＩＳ Ｇ３１１２） (5.2.1)
※ ＳＤ２９５Ａ ⊙D10 ⊙D13 ・D16 ・D19
・ ＳＤ３４５ ・D19 ・D22 ・D25 ・D29
・ ・D10 ・D13 ・D16
・ 建築基準法第３７条の規定に基づき認定を受けた鉄筋

② 溶接金網 編目形状寸法（※ 150×150 ・ 100×100 径（※ ６ ・ ８） (5.2.2)
(5.3.1～4,7)

③ 加工および組立
直接基礎の配筋
⊙ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図1.1）による
基礎接合部の補強配筋
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図1.2）による
基礎梁主筋の継手、定着及び余長
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図1.3）による
基礎梁のあばら筋
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図1.4）による
柱主筋の継手、定着及び余長
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図2.1）による
帯筋組立の形及び割付け
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図2.2）による
柱の打増し補強
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図2.3）による
大梁主筋の継手、定着及び余長
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図3.1）による
あばら筋組立の形及び割付け等
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図3.2）による
梁の打増し補強
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図3.3）による
小梁主筋の継手、定着及び余長
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図3.4）による
片持梁主筋の継手、定着及び余長
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図3.5）による
壁の基準配筋
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図4.1）による
壁の継手及び定着
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図4.2）による
壁の交差部及び端部の配筋
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図4.3）による
壁の開口部補強
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図4.4）による
壁の打増し補強
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図4.5）による
スラブの基準配筋
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図5.1）による
スラブ筋の定着及び受け筋
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図5.2）による
片持スラブの基準配筋
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図5.3）による
片持スラブ先端に壁が付く場合の配筋
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図5.4）による
スラブ開口部補強
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図5.5）による
出隅及び入隅部の補強配筋
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図5.6）による
スラブの打継ぎ補強配筋等
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図5.7）による
段差のあるスラブの補強配筋
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図5.8）による
片持スラブ形階段の基準配筋
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図6.1）による
二辺固定スラブ形階段の基準配筋
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図6.2）による
梁貫通孔の配筋
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図7.1）による
梁貫通孔の補強形式
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図7.2）による
コンクリートブロック帳壁との取合い
・ 別図による ・ 構造配筋標準図による ※ 標仕（各部配筋参考図7.3）による

90°未満の折曲げの内径直径
使用箇所 ：あばら筋、帯筋、スパイラル筋
D16以下 ※ 3d以上 ・
D19～25 ※ 4d以上 ・
使用箇所 ：上記以外の鉄筋
D16以下 ※ 4d以上（SD390の場合は5d以上） ・
D19～25 ※ 6d以上 ・
D29～38 ※ 8d以上 ・

④ 鉄筋の継手 ⊙ 重ね継手 ・ 機械式継手 ・ 溶接継手 (5.3.4)
・ ガス圧接継手 SD345（径 19 mm 以上）D19～D25、 SD390 D29～D32

主筋及び耐力壁の鉄筋の重ね継手長さ
・ 図示 ※ 40d（軽量コンクリートの場合は50d）と標仕表5.3.2の重ね継手の長さのうち大きい値
柱に取り付ける梁の引張り鉄筋の定着長さ
・ 図示 ※ 40d（軽量コンクリートの場合は50d）と標仕表5.3.4の重ね継手の長さのうち大きい値

⑤ 圧接完了後の検査 ※ 超音波探傷試験による検査 ・ 引張試験による検査 (5.4.9)
⑥ 土間ｺﾝｸﾘｰﾄ補強 ※ 入れる ・ 入れない （各部配筋参考図5.7別図 5.11）

⑥ コンクリート工事

① コンクリートの強度 普通コンクリート (6.1.4)

設計基準強度Ｆｃ（Ｎ／mm²）	構造体強度補正値Ｓ	施工箇所
⊙ １８ ※ ２１ ・ ２４	標仕による	機械基礎
・ ２７	標仕による	・
※ １８	標仕による	土間、捨コンクリート、外構

調合管理強度＝Ｆｃ＋Ｓ
Ｆｃ 設計基準強度
Ｓ 構造体強度補正値 （表6.4.1）

② ﾚﾃﾞｨｰﾐｷｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄの類別 ※ Ⅰ類 ・ Ⅱ類 (6.1.5)
③ 気乾単位容積質量 普通コンクリート ※ 2.3 t/m3 ・ (6.2.2)
④ 荷卸し地点におけるスランプ ※標仕による ・ (6.2.3)
⑤ セメントの種類 ※ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種 (6.3.2)
・ 早強ポルトランドセメント
・
⑥ 骨材 アルカリシリカ反応性による区分 ※ Ａ ・ Ｂ (6.3.3)
⑦ 混和材 混和剤の種類 ※ＡＥ剤、ＡＥ減水剤又は高性能ＡＥ減水剤 (6.3.5)
⑧ 打継ぎ目地ひび割れ誘発目地 形状及び寸法 ※ 標仕9.6.3(a)(1)による ・ (6.6.3)、(6.9.2)
位置・ピッチ 監督職員と協議のうえ、施工のこと。

⑨ 打放し仕上げ 外部に面するｺﾝｸﾘｰﾄ打放し仕上げの打増し厚さ ※ ２０ mm ・ mm (6.9.2)
⑩ 型枠 打放し仕上げの種類 ・Ａ 種 ※Ｂ 種 ⊙Ｃ 種 (6.9.3)
⑪ ｺﾝｸﾘｰﾄ中の塩分測定 せき板の材料 ※ 標仕による ・ (6.9.3)
⑫ 軽量コンクリート 基礎及び各階躯体打設ごと
種 別 ※ １種 ・ ２種 (6.5.4)、(表6.10.1)
設計基準強度（Ｎ／mm²） ・ (6.11.1)
気乾単位容積質量 ※ 1.8 t/m3 ・ 施工箇所： (6.1.4)
(6.11.3)

7 鉄骨工事

1 鋼材

材質	品名又は使用箇所	規格等
ＳＳ４００	架台	

2 エンドタブの処理
※切除する ・しない
適用箇所
・図示による ・施工箇所（ ）
仕上げ等は標準仕様書による。

3 耐火被覆

種別	材料・工法
・ラス張りモルタル	
・耐火材吹付け	・ロックウール（・湿式 ・半湿式 ・乾式）
・耐火板	・成形板耐火被覆材

4 高カボルト ・ＪＩＳ形高カボルト （２種Ｆ１０Ｔ）
※トルシア形高カボルト （２種Ｓ１０Ｔ）
・溶融亜鉛めっき高カボルト （１種Ｆ８Ｔ）

5 溶接部の検査 完全溶込み部は第三者機関により超音波探傷試験を行う。

6 鉄鋼面の錆止め塗装 １８．５「錆止め塗料塗り」による。
耐火被覆材の接着する面も錆止め塗装を行う。
※ＯＰ塗装の場合は標準仕様書による
・溶融亜鉛メッキ標準仕様書による

7 アンカーボルトの保持及び埋込 ・Ａ種（鉄骨造） ・Ｂ種（軽量鉄骨造） ・Ｃ種
材質・ ＳＳ４００
・ケミカルアンカー標準仕様書による

8 鋼材底均しモルタル 工法 ※Ａ種（無収縮モルタル）
材料 標準仕様書による。

9 施工管理技術者 ※適用する ・しない

14 金属工事

1 工法
2 鉄鋼の亜鉛ﾒｯｷ

表面処理方法	種別	施工箇所
・溶融亜鉛ﾒｯｷ	・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種	・屋外階段各部 ・屋上部各手摺
・電気亜鉛ﾒｯｷ	・Ｄ種 ・Ｅ種 ・Ｆ種	

3 材料 １．一般事項
あと施工アンカーの引抜き試験： ・行う ・行わない

4 形状及び寸法 ４．軽量鉄骨天井下地
種類： ※標準仕様書表14.4.1による ・
屋外の野縁受け、吊りボルト、インサートの間隔： ・≒@900mm ・
屋外の野縁の間隔： ※標準仕様書表14.4.2による ・

15 左官工事

1 モルタル塗り床目地 目地工法 ※ 標仕１５．２．５（ｂ）（３）による ・ (15.2.5)
2 セルフレベリング材塗り 種類 ・せっこう系 ・セメント系 (表15.4.1)
施工箇所
施工箇所 ・地下ﾀﾝｸ基礎

3 防水モルタル塗り
4 仕上塗材仕上げ (表15.5.1)

種類	呼び名	仕上げの形状	施工箇所・備考
薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｓｉ	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	
	・可とう形外装薄塗材Ｓi	・砂壁状 ・ゆず肌状 ・さざ波状	
	・外装薄塗材Ｅ	・	
	・可とう形外装薄塗材Ｅ	・	
	・防水形外装薄塗材Ｅ	・ゆず肌状 ・さざ波状 ・凹凸状	
	・外装薄塗材Ｓ	・砂壁状	
	・内装薄塗材Ｃ	・	
	・内装薄塗材Ｌ		
	・内装薄塗材Ｓｉ	・	
	・内装薄塗材Ｅ		
	・内装薄塗材Ｗ	・	
厚付け仕上塗材	・外装厚塗材Ｃ	・	
	・外装厚塗材Ｓｉ	・	
	・外装厚塗材Ｅ		
	・内装厚塗材Ｃ	・	
	・内装厚塗材Ｌ	・	
	・内装厚塗材Ｇ	・	
	・内装厚塗材Ｓｉ	・	
	・内装厚塗材Ｅ	・	
複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ	・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状	
	・可とう形複層塗材ＣＥ	・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状	
	・複層塗材Ｓｉ	・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状	
	・複層塗材Ｅ	・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状	
	・複層塗材ＲＥ	・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状	
	・複層塗材ＲＳ	・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状	
	・防水形複層塗材ＣＥ	・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状	
	・防水形複層塗材Ｅ	・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状	
	・防水形複層塗材ＲＳ	・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状	
	・防水形複層塗材ＲＥ	・凸部処理 ・凹凸模様 ・ゆず肌状	
軽量骨材仕上塗材	・吹付用軽量塗材	・砂壁状	
	・こて塗用軽量塗材	・平たん状	

5 ロックウール吹付 厚さ(mm) ・１０ ・１５ ・２０ (15.7.3)

18 塗装工事

① 素地ごしらえ

木部	※ Ａ種（透明塗料の場合はＢ種）	・Ｂ種	(18.2.2)、(表18.2.1)
鉄面（鉄骨工事は除く）	・Ａ種	・Ｂ種 ※ Ｃ種	(18.2.3)、(表18.2.2)
亜鉛メッキ面	・Ａ種	・Ｂ種 ・Ｃ種	(18.2.4)、(表18.2.3)
モルタル・プラスター面	・Ａ種	※Ｂ種	(18.2.5)、(表18.2.4)
コンクリート・ＡＬＣパネル面	・Ａ種	※Ｂ種	(18.2.6)、(表18.2.5)
コンクリート・押出成形セメント板面	・Ａ種	※Ｂ種	(18.2.6)、(表18.2.6)
せっこうボード面	・Ａ種	※Ｂ種	(表18.2.7)

（縦目処理工法の場合はＡ種）

② 錆止め塗料塗り
塗料種別 亜鉛メッキ面 ※ Ａ種（ＥＰ－Ｇの場合はＣ種） ・Ｂ種 (表18.3.2)
グリーン購入法に基づく無鉛型錆止め塗装を採用しようとする場合は、事前に監督職員の承認を得ること。
錆止め塗料塗り 鉄面 ※ 見掛りＡ種、見隠れＢ種 (18.3.3)、(表18.3.3)
亜鉛メッキ面 ※ 鋼製建具Ａ種、その他Ｃ種
Ｃ種に用いる錆止め塗料種別はＢ種とする。

③ 一般塗料

・合成樹脂調合ペイント（ＳＯＰ）		標仕による	(18.4.2～5)
⊙クリヤラッカー塗り（ＣＬ）		標仕による	(18.5.2)
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（ＮＡＤ）		標仕による	(18.6.2)
・耐候性塗料塗り（ＤＰ）		標仕による	
鉄面	上塗りの等級：		(18.7.2)
亜鉛メッキ面	上塗りの等級：		(18.7.3)
コンクリート面、押出成形セメント板面		・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種	(18.7.4)
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ－Ｇ）		標仕による	(18.8.2～5)
・合成樹脂エマルションペイント塗り（ＥＰ）		標仕による	(18.9.2)
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り（ＥＰ－Ｔ）		標仕による	(18.10.2)
・ウレタン樹脂ワニス塗り（ＵＣ）		標仕による	(18.11.2)
・オイルステイン塗り（ＯＳ）		標仕による	(18.12.2)
・木材保護塗料塗り（ＷＰ）		標仕による	(18.13.2)
・マスチック塗材塗り		・Ａ種 ・Ｂ種	(18.14.2)
・アクリル樹脂エマルジョンペイント塗（ＡＥＰ）			

④ 特殊塗料 ＪＩＳ規格品

19 内装工事

① せっこうボード

規格名称	種類	記号	厚さ(mm)
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ製品	⊙せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	GB-R	・9.5○12.5
	・ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ	GB-S	・9.5・12.5
	・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ	GB-F	・12.5・15.0
	・せっこうﾗｽﾎﾞｰﾄﾞ	GB-L	※9.5・7
	○化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ）	GB-D	⊙9.5・12.5
	・化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ		・9.5・12.5
繊維強化ｾﾒﾝﾄ板	・ｹｲ酸ｶﾙｼｳﾑ板（ﾀｲﾌﾟ2）	・0.8FK	・6・8・10
ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ繊維板	・	・1.0FK ・RS・VS ・DV・DD・DC	・6・8・10

せっこうボードの目地処理： ⊙継目処理工法 ・目透し工法 ・突付け工法

20 ユニット及びその他工事

1 フリーアクセスフロア フﾘｰｱｸｾｽﾌﾛｱ ・塩ビ製 ・鋼板製 ・木質製 ・ (20.2.2)
構法 ※ パネル構法 ・ 溝構法
寸法 ※ ５００(mm)×５００(mm) ・ 仕上り高さ： (mm)
積載荷重： (t／m²) 適用地震時水平力 ・ １．０Ｇ ・０．６Ｇ
ｽﾛｰﾌﾟ、ﾎﾞｰﾀﾞｰ、および防ｺﾝﾀｸﾄの取付対応 ※ 製造所の標準仕様 ・ 図示
表面仕上げ材の品質・規格等は、１９章内装工事による

2 可動間仕切(ﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝ) 構造形式 ・ｽﾀｯﾄﾞ式 ・ｽﾀｯﾄﾞﾊﾟﾈﾙ式 ・ﾊﾟﾈﾙ式 ﾊﾟﾈﾙ部総厚さ： ・ (mm) (20.2.3)
表面材種 ※ 鋼板（厚さ： ※ ０．６ ・ ０．８） ・
仕上げ材 ※ メラミン樹脂合板またはアクリル樹脂焼き付け ・
品質は、ＪＩＳ Ａ ６５１２によるものとする。

3 移動間仕切 遮音性能 ・ 一般タイプ (20.2.4)
・ 遮音タイプ(JIS A 6512の遮音試験に準拠し、透過損失として36dB以上のもの)
表面材 ※ 鋼板 ・ 表面仕上げ： ・ 焼付塗装 ・ 壁紙張り

4 階段滑り止め 工法 ※ 接着工法 ・ 埋込工法 (20.2.6)
外部材質 ステンレスＳＵＳ３０４製 幅(mm) ・ ３０ ※ ３５ ・ ４０
内部材質 ステンレス製(ビニルタイヤまたはゴム練込み) 幅(mm) ・ ３０ ※ ３５ ・ ４０
形状 両端フラットエンド ※ あり（ ※ ビニル製 ・ ステンレス製） ・なし

5 黒板 種類 ※ 焼付け黒板 ・ 研ぎ出し黒板 色彩： ※ 緑 ・ 黒 (20.2.8)

6 ホワイトボード 枠 ※ アルミニウム製 ・ 木製
種類 ※ ほうろう ・ 色彩： ※ 白 ・ (20.2.8)

7 掲示板 枠 ※ アルミニウム製（行事用は打合せにより文字ライン入り）
種類 ※ スポンジシート(アルミ枠) ・ 色彩：

8 衝突防止表示 ※ 図示による（市販品 ※ステンレス製 径※ 約30mm ・ mm／・ 両面 ・ 片面） (20.2.10)

9 室名表示等 形式 ・ 面付型 ・ 持出型 ・ 点字型 (20.2.10)
材質 ・ アクリル製 ・ ステンレス製 ・ アルミ製

10 ブラインド (20.2.12)

形式	開閉方式	スラットの材質	スラットの成型幅
※ 横型	※ ギヤ式 ・ コード式 ・ 操作棒式 ・電動式	※ アルミ合金製 ・	※ ２５ ・
・ 縦型	・ １本操作ｺｰﾄﾞ ・ ２本操作ｺｰﾄﾞ	・ アルミ ・ クロス	・ ８０ ・ １００

昇降テープの材質： ※ ポリエステル繊維

11 ロールスクリーン ※ 図示による ・ (20.2.13)

12 カーテン 形式 ・ 片引き ・ 引分け 引分け装置 ※ ひも引き ・ 電動 (20.2.14)
ひだの種類 ・ フランスひだ ・ 箱ひだ ・ つまひだ ・ プレーンひだ ・ 片ひだ
きれ地の品質等

13 カーテンレール 材種 ・ アルミ合金製 ・ ステンレス製 (20.2.14)
形状 ・ シングル ・ ダブル（ただし、暗幕用は300mm以上の召合せの重掛けとする。）

14 ブラインドボックスおよびｶｰﾃﾝﾎﾞｯｸｽ ※ 図示による
・ 市販品（アルミニウム製 押出し型材） 溝幅＊深さ(mm)：

15 くつふきマット マット ・ 塩ビ製ラインマット ・ 硬質アルミ ・ ブラシタイプマット
・ ゴム製 ・ ステンレス製
受枠 ・ ステンレス製 ・ 硬質アルミ合金製

16 消火器 種類 ※ 粉末ＡＢＣ消火器（・ ４型 ・ ６型 ※ １０型 ・ ２０型） ・
なお、申請手続きも本工事にて行うこととする。
消火器ボックス ※ 設ける（ ※ 全埋込型 ・ 据置型）<文字表示入り> ・ 設けない

17 造り付け家具収納・収納家具 家具製作所にて製作するものとし、製作に先立ち施工図作製のうえ、監督職員の承諾を得る。 (12.2.2)、(19.7.2)

18 フェンス 製造所：朝日スチール工業
：JFE建材フェンス
：積水樹脂
または、同等品とする。

19 天井点検口 ⊙ アルミ額縁タイプ 450角

22 舗装工事

1 路床 遮断層 ※ 設ける（ ・ 川砂 ・ 山砂） ・ 設けない (22.2.2)、(22.2.3)
ＣＢＲ試験 ※ 行わない ・ 行う (22.2.5)
締固め度試験 ※ 行わない ・ 行う
種別 ※ 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 ・ ｸﾗｯｼｬﾗﾝ C-40 (22.3.2)、(22.3.3)
厚さ： (mm)

2 路盤

3 アスファルト舗装 ・ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装 材質：※ 再生アスファルト ・ ストレートアスファルト (22.4.2～4)
車道部の基層 ※ なし 厚さ(mm) 表層 ※ 50 ・
・ あり 厚さ(mm) 表層 ※ 30 ・ 基層 ※ 50 ・
・ シールコート ※ 行わない ・ 行う (22.4.5)
・ 混合物の抽出試験 ※ 行わない ・ 行う (22.4.6)
・ 締固め度及び舗装厚さの切取り試験 ・ 行わない ※ 行う（ただし、200㎡未満は省略する。） (22.5.2)、(22.5.3)

4 コンクリート舗装

5 カラー舗装 舗装の種類 ・加熱形混合物 ・樹脂系混合物（常温形） ・ニート工法 ・塗布工法 (22.6.2)
車道部の基層 ・あり ・なし
加熱形混合物に添加する着色骨材又は自然石： (22.6.3)

6 透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装 (22.7.2)、(22.7.3)

7 排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装 種類 ・ 改質アスファルトⅠ類 ※ 改質アスファルトⅡ類 (22.8.2)、(22.8.3)

8 ブロック系舗装 (22.9.2)、(22.9.3)
・ コンクリート平板舗装
種類 ※ 普通平板 ・ カラー平板 ・ 洗出平板 ・ 擬石平板
寸法(mm) ※ ３００角 ・ 厚さ(mm) ※ 目地材 ※ 砂 ・ モルタル
・ インターロッキングブロック舗装 (22.9.3)
種類 ※ 標準ﾌﾞﾛｯｸ ・ 透水性ﾌﾞﾛｯｸ ・ 誘導、注意喚起用ﾌﾞﾛｯｸ ・
厚さ(mm) 車道部 ※ ８０ ・ 歩道部 ※ ６０ ・
・ 舗石舗装
基層の種類 ※ コンクリート舗装 ・ アスファルト舗装 (22.9.2)
種類 ※ 小舗石（花こう岩） 厚さ(mm) (22.9.3)

9 路面表示用塗料 品質 ＪＩＳ Ｋ ５６６５による ※３種１号 ・ 色 ・
寸法 幅(mm) ※ １５０ ・ 厚さ(mm) ※１．０ 施工 ※ 溶融式 ・

11 線石等 形状寸法 ・ 図示
耐力上支障のない箇所については、極力下水汚泥溶融スラグ混入製品を使用すること

⑫ 砂利敷 形状寸法 ⊙ 図示 (22.11.2)

23 植栽及び屋上緑化工事

1．植栽地の確認等 (２３．１．３)

② 植栽基盤の整備 土壌の水素イオン濃度指数(pH)試験 ・行う ・行わない
電気伝導度(EC)の試験 ・行う ・行わない
(２３．２．２)（２３．２．４）

植栽	工法	有効土層の厚さ（ｃｍ）	整備範囲	土壌改良材
・樹木	※Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種 ・Ｄ種	樹高12m以上（※100 ・120 ・150） 樹高7m以上～12m未満（※80 ・100） 樹高3m以上～7m未満（※60 ・80） 樹高3m未満（※50 ・60）	・葉張り部分 ・植栽部分 ・図示 ・	・適用する ・適用しない
⊙芝、地被類	※Ｂ種 ・	※20 ・	・植栽部分 ⊙図示 ・	・適用する ○適用しない

③ 芝 (２３．４．２)
種類
※コウライシバ ・ノシバ
芝張りの工法
平地 ※目地張り ・べた張り
法面 ・目地張り ※べた張り

④ 新植、移植樹木、芝等の枯保証 (２３．３．４)（２３．３．６）（２３．４．７）
新植樹木（芝張り、吹付けは種及び地被類を含む）の枯補償の期間
※引渡しの日から１年 ・無し
移植樹木の枯損処置を行う期間
※引渡しの日から１年 ・無し

25 解体工事

① 解体工事に関する特記事項
1. 解体建物（解体する建物内外にある備品、機器類すべてを含む）は特記なき限り、地盤面下も含め分別解体撤去すること。（地盤面下は捨てｺﾝｸﾘｰﾄを含むものとし、根切り土は埋戻しとする。）
廃材処分の廃材投棄場所等については請負人において選定し、事前に監督員に報告すると共に産業廃棄物処理法に基づき契約を締結のこと。
2. 解体材を敷地内において焼却したり埋設することは一切認めない。
また、ガラス破片を残さないよう、特に注意すること。
3. 工事実施にあたっては、風向き等に留意し近隣に迷惑を及ぼさぬ様配慮し、必要ある時は監督員と協議の上工事の一時中止の措置を行うこと。
4. 解体作業により万一近隣建物及び工作物に損傷を与えたり、その構造機能を低下させた場合は、請負人の責任において現況に復旧すること。また、搬入出時において道路等に損傷を与えたり、汚した場合も請負人の責任において現状に復旧すること。
5. 工事中は適時散水を行い、粉塵の飛散を極力防止すること。
6. 解体撤去後の敷地は、特記なき限り根切土にて敷きならしすること。
7. 解体に先立ち、図示部分以外についても建材等のアスベスト含有の有無を確認し、含有する建材等があった場合は監督員に直ちに報告し、その処理方法について協議すること。
8. アスベスト成形版については、関係法令等に基づき専門業者が所定の方法で解体撤去し、適切に処分すること。
9. 解体に先立ち、ＰＣＢを使用した照明器具の有無を調査し、結果を報告すること。
また、ＰＣＢを使用した器具については、監督員の指示に従い指定された場所に搬出し、諸法令に基づき適正に保管処理をする事。
10. 地下埋設物（排水管、ガス管等）は、特記を除き監督員の指示によりﾘﾌﾗﾋﾞ止めの処理を行い、原則としてすべて撤去すること。
なお、給水管、汚水排水管、ガス管・高圧ガス等の切り離し撤去に伴う申請については、各関係機関と協議の上、申請業務および必要な諸費用を含め本工事とする。

令和3年 3月 日	滋賀県立大学財務課				

TORI 株式会社 ＴＯＲＩ設備計画
〒542－0081 大阪市中央区南船場2の7の14（大阪写真会館）

工事名称	滋賀県立大学環境科学部棟空調設備改修工事	図面No.	A02／138
図面名称	特記仕様書（2）	設計日	2021年3月